

## 新庁舎整備基本計画検討分科会での主な意見

### 第二回新庁舎整備基本計画検討分科会（10月1日）での主な意見

項目	意見
仮コンセプト	熊本の人にとって、「森」に対する親和性は高い。
	外観上の「森」のイメージが強いというのは、誤解を生む。副題を付けた方がよい。
	防災面であれば「まもる」という言葉がある。
	「つなぐ」という言葉は、人と人をつなぐ、伝統をつなぐ、まちと庁舎をつなぐなど様々な意味を掛けられる。
	「育む」という言葉は、作って終わりではなく、育て続けているというイメージにつながる。
	副題は、具体的に計画する際の鑑となる必要がある。一言では、スローガンになってしまふため、多少長くても言いたいことを入れた方が、コンセプトとしては大事。
	(委員長) 仮コンセプトを「人とまちを まもり そだて つなぐ “森”としての庁舎」とする。 今回整理した仮コンセプトで検討を進めるが、今後の審議を受けて修正もありえる。
市民利用 スペースの 方向性	防災拠点施設としての活用について記載してあるのは評価したい。
	日比野文化顧問のウェルビーイングの種を共創するという表現は、新しい何かが生まれるのを彷彿させる。
	市役所の建物全体にちりばめてあるような、どの階に行ってそこに市民が居場所を感じられるような、といった観点が大事。
	空間イメージは本庁舎と中央区役所で違いを明確に出しているため、示してある内容に異論はない。方向性と空間イメージについてはこれでいいのではないか。
	(委員長) 市民利用スペースの方向性として、本庁舎側は「憩いと賑わいにつつまれ新しい何かが生まれる空間」とし、中央区役所側は「人、場所、想いをつなぎまちに動きを生み出す空間」とする。 「市民交流スペース」の名称は、方向性を踏まえて「交流・共創スペース」とする。

### 第三回新庁舎整備基本計画検討分科会（11月13日）での主な意見

項目	意見
仮コンセプトを踏まえた庁舎のあり方	文化的処方という言葉が分かりにくいため、言葉を分かりやすくしてはどうか。
	「庁舎のあり方」が、コンセプトから降りてきて整備方針につながるという位置づけであれば、まずは「森としての庁舎」がどういうものか分解し、つなげていく必要がある。
	「庁舎のあり方」すべてに「森」が絡むのか、部分的に意識するのかも検討すべき。
	庁舎に来た人が何をするか、何ができるのかが見えない。例えば、「まもる」ではなく「まもられる」という市民目線の表現が良いのではないか。
敷地計画	「森」には入口も出口もない。森というコンセプトを意識し、歩行者がいろんな方面から入れる動線とした方が良い。
各機能の配置	区対策部については、エレベーターが停止した場合も想定すると、中間層に配置した方がよい。最上階に置くことに合理性は感じられない。
	公用車が水没しないよう災害時は立体駐車場に分散させるなどの対策も考えてもらいたい。
	中央区は、窓口を2階以上に配置すると、障がいがある方が初めて来庁した際に、どこに行ったらよいか不安になる。行くべき場所が見通せるような工夫が必要。
	中央区は、1階から2階の窓口が見えるような建築的な対応も想定される。
	中央区は、1階に出張窓口を置くなど、ある程度手続きができる機能があると良い。
	可変性をもった対応というのは、森のイメージである「包摶・循環・しなやか」に通じる。
	桜町熊本ビルと本庁舎を2階レベルで接続した場合に1階に降りずにそのままアクセスできると良い。
	中央区役所1階に障がいがある方が手続きできるスペースを設置できないか。 来庁者が上階へ行くのではなく、職員が1階へ下りてきて、対応するというパターンを考えはどうか。
防災拠点施設	災害対応時に職員用の託児所を庁舎内に設置した方が良い。職員の家族の避難受入れを検討してはどうか。
	閉庁時に災害があった場合に避難できるよう庁舎を一部開放できると良い。
交流・共創機能	文化的処方については、1か所だけにとどめるのではなく、全体に散りばめるのではないか。
	中層階における交流・共創スペースの配置については、建物の内側に押し込むだけでなく、時には外側にあっても良い。
	市が交流・共創スペースをどのように活用するのかも検討したほうが良い。市をアピールできるのではないか。
窓口機能	集約窓口は、職員と市民の距離が遠くなることを懸念する。心理的な距離ができないよう配慮が必要。
	窓口の配置については、使う側の視点がいる。
	窓口という言葉は役所側からの視点。市民にとっては、「迷わない窓口」ではなく「手続きに迷わない」という視点になる。それを実現するためにハード、ソフト両方で考えるべき。
議会機能	議場を一時避難場所に使うかは構造にも影響があるため、早めに整理が必要。

